

JIS

電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3313 : 2021

(JISF)

令和 3 年 2 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	天谷 義 則	一般社団法人日本アルミニウム協会
	儀 敦 夫	一般社団法人日本電機工業会
	井 上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	岩 崎 央	ステンレス協会 (日鉄ステンレス株式会社)
	河 合 功 介	公益社団法人自動車技術会 (株式会社 SUBARU)
	河 村 能 人	一般社団法人日本マグネシウム協会 (熊本大学)
	組 田 良 則	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社フジタ)
	種物谷 宣 高	高压ガス保安協会
	須 山 章 子	一般社団法人日本ファインセラミックス協会 (東芝エネルギーシステムズ株式会社)
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	廣 本 祥 子	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	水 沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山 口 富 子	九州工業大学
	吉 田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 46.6.1 改正：令和 3.2.22

官 報 掲 載 日：令和 3.2.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会 (委員長 木村 一弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類の記号, 適用する表示厚さ, 原板及び調質区分	2
5 めっき	4
5.1 めっきの種類	4
5.2 めっきの付着量	4
5.3 めっきの付着量表示記号	5
5.4 めっき密着性	6
6 化成処理	7
7 塗油	8
8 機械的性質	8
8.1 適用する機械的性質	8
8.2 曲げ性	8
8.3 降伏点又は耐力, 引張強さ及び伸び並びに塗装焼付硬化量	8
8.4 硬さ	10
9 寸法及び許容差	13
9.1 寸法の表し方	13
9.2 標準表示厚さ	13
9.3 寸法の許容差	13
10 形状	14
10.1 横曲がり	14
10.2 直角度	14
10.3 平たん度	15
11 質量	16
11.1 板の質量	16
11.2 コイルの質量	16
12 外観	16
13 試験	17
13.1 めっき試験	17
13.2 機械試験	18
14 検査及び再検査	19
14.1 検査	19
14.2 再検査	19

	ページ
15 表示	20
16 注文時の確認事項	20
17 報告	21
附属書 JA (規定) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の寸法許容差	22
附属書 JB (規定) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の形状	27
附属書 JC (規定) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の EDTA 滴定法によるめっきの付着量試験方法	32
附属書 JD (規定) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の蛍光 X 線分析法による オフラインめっき付着量試験方法	34
附属書 JE (規定) 電気亜鉛めっき鋼帯の蛍光 X 線分析法によるオンラインめっき付着量試験方法	37
附属書 JF (規定) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の重量法によるめっき付着量試験方法	41
附属書 JG (規定) 塗装焼付硬化量試験方法	43
附属書 JH (規定) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の原子吸光分析方法によるめっき付着量試験方法	45
附属書 JI (規定) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の ICP 発光分光分析方法によるめっき付着量試験方法	47
附属書 JJ (参考) JIS と対応国際規格との対比表	50
解 説	53

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS G 3313:2017** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 4 年 2 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS G 3313:2017** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

Electrolytic zinc-coated steel sheet and strip

序文

この規格は、2013年に第4版として発行されたISO 5002を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JJに示す。

1 適用範囲

この規格は、電気亜鉛めっき鋼板（以下、板という。）及び電気亜鉛めっき鋼帯（以下、コイルという。）について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 5002:2013, Hot-rolled and cold-reduced electrolytic zinc-coated carbon steel sheet of commercial and drawing qualities (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 0201 鉄鋼用語（熱処理）

JIS G 0202 鉄鋼用語（試験）

JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）

JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件

JIS G 0415 鋼及び鋼製品－検査文書

JIS G 1257-0 鉄及び鋼－原子吸光分析方法－第0部：一般事項

JIS G 1258-0 鉄及び鋼－ICP発光分光分析方法－第0部：一般事項

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 3113 自動車構造用熱間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3131 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯

JIS G 3134 自動車用加工性熱間圧延高張力鋼板及び鋼帯

JIS G 3135 自動車用加工性冷間圧延高張力鋼板及び鋼帯